

行財政運営改善計画に関するご意見の概要と本市の考え方

いただきましたご意見は事務局でその概要とさせていただきますので、悪しからずご了承ください。

計画全体に関する内容

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方
1	平成15～17年度の財政健全化計画の進捗状況と結果について、チェックと検討をした上で次期計画を定めるべきである。	1	現在の財政健全化計画の進捗状況と結果につきましては、市有地の売却いや新規・投資的経費にかかる一般財源の抑制などにより、最終的には計画額を上回る改善ができるものと考えております。また、ホームページで公表してまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・お金がないのであれば、ハード面の整備を極力抑えていくという考え方が必要ではないか。 ・市民意識調査で期待の高かった教育・福祉・医療に重点を置いて予算配分すべき。 ・計画(案)には土木建設に関する予算を減らすと読み取れるような項目がない。 ・伊丹市の借金がなぜ生まれたのか説明がないのが納得できない。 	3	<p>計画(案)の「3改革の具体化の指針 (3)ゼロベースからの事務事業の見直し 新規施策・投資的経費等の重点化」の中で、「投資的事業(=土木建設事業・ハード面の整備)についても一定の縮減を図るとともに、優先順位付けによる実施事業の厳選を行い、次世代育成支援事業等の重点施策への予算の集中とそのための財源確保に努めること」としております。</p> <p>18年度の予算については、公共事業(土木建設事業)を極力抑え、子育て・教育に重点を置いた予算編成とし、今後も継続してまいります。</p> <p>起債(借金)につきましては、施設利用者の年度間負担の公平性を図るための制度であり、将来の利用者にも負担をお願いするというものです。、主に阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業にかかる起債が増えたことなどがその原因で、平成16年度がその償還額のピークで以後、漸減する見込みです。</p>
3	これからの5年間のまちづくり計画を、企画調整室と財政室の2ヶ所でそれぞれの部署で分けて行っているが、一本化できないか。	1	<p>「夢と魅力のあるまち伊丹」を実現するため、人口減少社会、自治体の自主・独立など時代の転換期に対応した、「まちづくりプラン」を企画調整室で策定し、また、今後5年間で約120億円の収支格差を是正し、持続可能な行財政システムを確立するため、「行財政運営改善計画」を財政室で策定しており、それぞれ異なる視点で計画を策定しています。</p> <p>なお、今後は両計画を着実に円滑に実行するためにも、効率的・効果的な取組み方策を検討してまいります。</p>
4	全体をみて、市民へのサービス低下が大きく、市の内部の取り組みが弱い。	1	まずは市の内部努力による人件費総額の抑制等を第一としております。併せて行政サービスのあり方についても、個人給付から各種支援環境の整備などへと施策の転換を図ることとしております。

基本方針(1)内部努力による人件費総額の縮減

NO.	ご意見の概要	件数	市の考え方
5	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与や手当について、カット額については少なく思う。非常事態の今だからこそ、思い切った見直しが必要であると思う。 ・賃金カットの内容とはどういうことか。 ・特殊勤務手当の見直しの内容とはどういうことか。 ・福利厚生事業の見直しとは具体的にどういうことか。 ・なぜ職員数の削減のみで特別職・議員数の削減がないのか。 ・職員の志気の向上を図るため、評価システムを給与に反映すべきである。 ・民間企業の人事担当を招き、官民一体で人事政策運営を推進すべきである。 ・給与は他市との比較でなく、職責に応じた給与システムが必要である。 ・人件費削減の一案として、短期の高齢者雇用等によりワークシェアリングなども必要である。 	6	<p>人件費につきましては、緊急・臨時の措置として15年度から実施しております。賃金カット等を一部カット率を引き上げて18年度も実施いたします。市長の12%をはじめ、一般職の1%まで役職に応じて全職員が一定率のカットを行い、人件費総額の縮減を図るものです。</p> <p>特殊勤務手当は現行の29手当を今日的視点から見直し、17手当に削減するものです。</p> <p>福利厚生事業の見直しは、事業主(市)負担金を現在の10/1,000から4.5/1,000に減じることと退会給付金制度を廃止しようとするものです。さらに、特別職の削減は実施(4人 3人)しており、また、議員も既に削減(36人 32人)がなされております。</p> <p>地方自治体の喫緊の課題である給与構造改革の実施に向け18年度から給与制度の抜本的な見直しに着手いたします。これは給与水準の適正化とともに、勤務実績が給与に反映する仕組みづくりを目指すものです。市では現在、管理職を対象として目標による業務管理制度に取り組んでいますが、これら制度の活用や民間企業が持つ人事管理のノウハウも参考としながら、職責・業績が適切に反映する給与制度の構築について検討を進めてまいります。</p> <p>なお、定員の適正化と人件費総額の縮減のために、その手法の一つとして、ワークシェアリングの観点も含め、嘱託職員、臨時職員、人材派遣の適正な活用を図ってまいりたいと考えております。</p>

基本方針(2)民営化・民間委託化等の推進

NO.	意見の概要	件数	市の考え方
6	<p>公立保育所の民営化には反対あるいは慎重に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して情報提供しておらず、市民不在で決めている。 ・保育の質の低下が懸念され、その被害者は子どもである。 ベテランの保育士や十分な数の保育士が必要。 ・子ども本位に考えるべき。 ・統合保育(障害児保育)に公立は不可欠である。 ・保育料が高くなるのではないか。 ・母子家庭や低所得世帯に保育料がかかることのないようにするべき。 ・子育て支援を充実させるべき。 ・公共事業や人件費を削減して、福祉・医療・教育を充実させるべき。 	22	<p>伊丹市では市民まちづくり条例に基づき、計画の策定段階から、市民の皆様への参画と協働により諸事業に取り組んでおります。今回の計画につきましても、外部組織として伊丹市行財政改革推進懇話会を設置し、公募の市民の方々にも委員として入っていただき、計画(案)の策定に様々なご意見を頂戴し、反映させていただくとともに、パブリックコメントとして広くご意見をいただく機会を設けたところです。</p> <p>本計画における民営化の考え方については、今後は民間部門の活力をさらに導入することにより、官が直接に提供主体になるのに比べ、市民にとってより良いサービスを効率的に提供できると考えられる場合には、民間部門に事業運営を委ねる民営化を推進することと考えております。</p> <p>次に保育所の民営化についてですが、現在、市内では公立8か所、私立9か所にて保育行政を展開しておりますが、民営化によって多様な保育ニーズに対応できる民間の柔軟性や独自性が発揮できるとともに、その財源により、年々高まっている保育需要や一時保育、休日保育などの特別保育ニーズに応え、また、在宅児童や地域での子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>民営化による保育の質の低下に対する懸念については、公立・私立いずれの保育所も、認可保育所として、すべて児童福祉法の基準を満たし、職員を配置しております。また、保育の質は国家資格登録となった保育士の資質や技術によるところが大きいと考えられ、私立であるから保育の質が低下するとは考えておりません。</p> <p>統合保育につきましては、現在、公立保育所でのみ実施しておりますが、ノーマライゼーションの観点から民営化にかかわらず、市内すべての保育所において、個々の子どもの発達に応じた支援が行える体制を構築していく必要があると考えております。それに向けて保護者や市民の皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。</p>

NO.	意見の概要	件数	市の考え方
6の続き			<p>認可保育所における保育料につきましては、公立・私立とも同一の徴収金額表を適用しており、各世帯の所得状況等に応じた負担をお願いしております。</p> <p>また、平成18年度予算では、公共事業を極力抑え、子育て・教育に重点を置いた予算編成をし、今後も継続してまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、公立保育所の民営化につきましては、保護者の皆様をはじめ、市民の方々のご意見をお伺いしながら、今後具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>学校給食センター配送業務の民間委託化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒や給食費の値上がり等の不安がある。 ・子どもを安心して育てられる伊丹市をなくさないでいただきたい。 	2	<p>今回の学校給食にかかる民間委託化につきまして、その内容は学校給食センターから、できあがったおかず類を現行の専用車で各小学校に配送する搬送業務委託のみであります。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書課業務の一部委託化及び庁用車両運転業務の委託化の趣旨と効果は何か。 ・他の項目と同等の規模で多額の税金が使われているのか。 	1	<p>秘書課業務については、現在、2名の職員で行っている秘書課での受付・スケジュール管理他庶務全般を民間委託化(人材派遣)することにより、専門性の発揮と経費の縮減を図ろうとするものであり、また、庁用車両運転業務についても、運転業務を民間委託し、効率性と経費の縮減を図ろうとするものです。</p> <p>いずれも、事業規模(予算額)の大小にかかわらず、全事業について見直し対象としており、その中で委託を推進すべき事業として取り組むものです。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化・民間委託化推進の前に現状の委託料や調達費用が適正かどうかチェックと是正が必要である。 ・本庁他全ての建物管理、清掃委託の費用が適正か、又、清掃などは物件の規模、清掃箇所により職員が行えないか。 ・各建物、車輛の調達燃料費が適正かどうかの検討が必要である。 	1	<p>各種委託料や調達費用につきましては、市の予算編成及び執行にあたり、最少の経費で最大の効果をあげることを前提に、毎年度、当初予算の要求段階、査定段階で充分精査するとともに、執行段階においては、入札等による市場原理を導入するなど、その適正化に努めております。</p>

基本方針(3)ゼロベースからの事務事業の見直し

NO.	意見の概要	件数	市の考え方
10	<p>母子・障害者(児)福祉金の見直しについて 福祉金の全廃とあるが、障害者自立支援法で、現行よりも経済的負担が増える。 障害児の親が、母子分離で働ける環境づくりをしていただきたい。</p>	1	<p>母子・障害児福祉金の見直しにつきましては、年金の充実とともにその補完的役割として始まった福祉金の今日的役割の見直し、一律的な金銭給付から地域での自立支援を支える多様な施策への転換を図る考えなどから、見直しをしようとするものです。障害者自立支援法の施行に伴う自己負担の激変緩和措置なども実施してまいります。</p>
11	<p>民間企業経験者を雇用して、評価システムに明確なプラス、マイナス(損益計算 - 損益分岐点計算等)を反映させるべきである。 外郭団体等への補助金の使途チェックが必要である。行事や出張の回数を最少に規制すべきである。</p>	1	<p>市の行っている事務事業は、基本的には収益を目的としたものではなく、また実際に収益を得られるものではないため、損益計算にはなじまないものであると考えております。なお、行政評価においては経費の面での観点も取り入れながら、事務事業の見直しにあっております。 補助金の使途チェックにつきましては、毎年度、収支決算と報告書の提出を受け、実施しております。</p>
12	<p>高齢者ふれあい入浴事業の今後の方向はどうか。</p>	1	<p>公衆浴場の事業活動を幅広く展開してもらうことにより、地域と一体となった自主活動を支援する方向に見直ししたいと考えております。</p>
13	<p>電子入札制度の導入内容とは</p>	1	<p>手法等の見直しの1つとして、その利点は入札における透明性や入札参加者の利便性の向上、事業コストの削減および事務の迅速化が挙げられるため、早い時期に導入しようとするものです。</p>

基本方針(4)地方公営企業の経営健全化

NO.	意見の概要	件数	市の考え方
14	市バスについて、走行距離(1km)当りの経費が、民間バスと比べて突出して高い。これは人件費と効率の低さが原因と思われるが、部分的な民間移管を検討すべき。	1	交通事業懇話会からの答申においても、路線の一部委託、民間経営方式の導入など、経営形態の抜本的改革の必要性がうたわれており、早期に検討すべき課題であると考えております。

基本方針(5)地方公社等の経営健全化

NO.	意見の概要	件数	市の考え方
15	公園緑化協会、文化振興財団の具体的な取り組み内容は何か。 社会福祉協議会と社会福祉事業団の違いは何か。	1	現在、公園緑化協会と市とでは緑化啓発と公園の維持管理業務が重複している部分があり、今回、公園緑化協会は啓発事業を、市は維持管理業務をすることで役割分担の明確化を図ることとしました。 また、文化振興財団については、市からの派遣職員の計画的な削減を図り、自立経営を促し、独立採算・企業性の推進を目指しております。 さらに、類似する団体は今後、統廃合を含めた検討をしていきたいと考えております。

基本方針(6)積極的な財源確保

NO.	意見の概要	件数	市の考え方
16	<p>積極的な財源確保のための具体的内容のほとんどが、市民からの徴収を強化する、要するに市民に負担を強いることであることに失望する。</p> <p>市として、産業を活性化したり、住みやすい町を作ることによって、人口を増加させたりするというようなことを検討するのが「積極的」なのではないか。</p>	1	<p>「積極的な財源確保」の項目として「未収金の徴収強化」と「適正な受益者負担」がありますが、前者については、本来支払われるべき市税や保育料等が滞納となっていることに対する措置であり、後者は公平な負担という観点から使用料や手数料を見直すものであり、市民の皆様にならぬ新たなあるいは過大な負担を求めようとするものではありません。</p> <p>また、平成18年度より新しい「産業振興ビジョン」を推進し、産業の活性化に取り組むほか、本市の魅力を高めるための諸施策を展開し、「夢と魅力のあるまち伊丹」の実現に向けた取り組みを行ってまいります。</p>
(17)	<p>保育料を値上げしようとしているのか。</p> <p>母子家庭や低所得世帯に保育料が掛かることのないようにしてください。</p> <p>(再掲)</p>	(1)	<p>平成16年度決算において保育料の滞納額は8千2百万円となっており、この未収金を徴収することを目指しております。</p> <p>公立・私立の違いによって保育料やその減免規定は変更するものではありません。</p>